

## 総合計画市民検討協議会 第4回報告書（ 行財政運営部会 ）

<b>記録者</b>	堀 宗生	<b>場所</b>	市役所北庁舎第1～3会議室	
<b>開催日時</b>	平成24年3月10日（土） 午前9時30分 ～ 正午			
<b>出席者 （ 9 名）</b>	小川 暁男	清水 雅英	内藤 治	松木 紀美子
	鈴木 梓平	武澤 秀幸	中村 太一	堀 宗生
	三浦 直広			
<b>傍聴者</b>	2名（ ）			

<b>基本目標</b>	1 市民との協働によるまちづくり
<b>取 組</b>	3 広聴活動の拡充

### めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

（市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず）

- ・内容のある懇談会を行なう。
- ・意味のある世論調査を行なう。
- ・市政モニター制度に市民が積極的に参加し、行政は積極的に利用し、有効に活用する。

### 主な課題

（めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい）

#### ○懇談会について

- ・事前に質問を受け付けて、当日回答するという現在の市長との懇談会は形骸化、パフォーマンス的になっている。
- ・懇談会のテーマが広過ぎたり、規模が大き過ぎる。それでは、市民と行政との距離を縮めることにはならない。
- ・懇談会に対して、行政はその場で結論や回答を言わなければならないと身構えてしまっている。
- ・いろいろな懇談会をいつやっているのかわかりづらい。

#### ○世論調査について

- ・アンケートの結果を活かすことが単純にいいことか。なぜ聞くのかという目的や姿勢が問われている。
- ・調査は結果が出たことから本来始まるとなるところが、調査をやって終わりという状況になっていないか。

○市政モニター制度について

- ・制度がパフォーマンス的になっている。
- ・内容の詳細がわからず、市民にとってハードルの高いものになってしまっている。

○その他

- ・すべてを広く網羅するのは無理がある。最終的には何もしないのと同じになってしまう。懇談会でも、調査でも、ある程度テーマなり、地域なり狭く、深くすることが必要
- ・市に何かやってもフィードバックがない。キャッチボールがない。

## 役割分担の考え方

### 【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・市政（議会、委員会なども含む）への積極的な参加
- ・すべての市民が市政に関心を持つこと
- ・市民から行政へアイデアを提案すること
- ・市民と市民をつなぐコーディネーターや、自治会・地域・PTAをつなぐキーパーソン・コーディネーターが必要。
- ・市政への関心が低い市民を巻き込み、共に市民協働を進める機運を高めていくこと

### 【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○懇談会について

- ・文化センターを活用した地区別懇談会の実施
- ・市民と行政の距離を縮めるために、小さい懇談会を行い意見を集約する。
- ・もっと規模を小さくするなり、回数を増やすなり、対象者を増やすべき。回数を増やすことにより、市長がすべての懇談会に出られないのであれば、市としての参加者は副市長や部長、課長でもかまわない。
- ・懇談会のテーマを絞る。テーマを絞ることによりそのテーマに関心のある市民が集まってくる。例えば世論調査の結果で「重要度が高いが、満足度が低い」3つの事業等。なぜこの結果なのか掘り下げる。
- ・懇談会は部長、課長等の出席者では答えられない内容については、その場では結論なり、回答を言わずに、意見を「聴く」場とするのもやむを得ないが、その場で答えられるものは答える。
- ・討論型世論調査等で市民が意見や態度の質を高めるサポートをする。
- ・市は市民からの意見に対し、受け止めるだけでなく、掘り下げていくべき。またはフィードバックが必要。そして、市政にこのような市民の意見が反映されました等、フィードバックの内容をアピールすることにより、自分の意見が市政に反映されるということを認知してもらう。

- ・個別事業ではなく、施策や政策レベルでは、間接民主主義であるので、議会との関係にも配慮が必要
  - ・懇談会のスケジュールについて担当課ごとに知らせるのではなく、ホームページ等に一目でわかるよう一覧表の形で載せるようにする。
- 市政モニター制度について
- ・広報なり別の手段等でもっと内容の詳細を伝える。
- その他
- ・市民から何かあった場合にフィードバックを行なう。「わかりました。」で終わりにしてはいけない。内容として認められないものであってもその理由を丁寧に説明すべき。フィードバックが市政に関心を持ってもらうことにもつながる。
  - ・市長が「大きな絵」を描いて示すべき。
  - ・市民が同じ方向を見ることができるような方向性を見せる。
  - ・市民が「行政に聞いてもらえる。」と思える環境を作る
  - ・「広聴＝批判」とは考えず、「意見」と捉え、広く聴くことに対して身構えない。

**その他 提案事項**

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- ・討論型調査を導入する。
- ・議会条例を作って、市長の反問や議員間の質問を認める。議会を活性化することが市民が市政に関心を持つことにもつながる。

**事務局への連絡事項**

- ・要望事項として、この場に新市長にきてもらいたい。

## 総合計画市民検討協議会 第4回報告書（ 行財政運営部会 ）

<b>記録者</b>	堀 宗生	<b>場所</b>	市役所北庁舎第1～3会議室	
<b>開催日時</b>	平成24年3月10日（土） 午前9時30分～正午			
<b>出席者 （9名）</b>	小川 暁男	清水 雅英	内藤 治	松木 紀美子
	鈴木 梓平	武澤 秀幸	中村 太一	堀 宗生
	三浦 直広			
<b>傍聴者</b>	2名（ ）			

<b>基本目標</b>	1 市民との協働によるまちづくり
<b>取組</b>	4 市民参画の推進

### めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

（市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず）

- ・市民が様々な手段で市民参画できるようになっています。

### 主な課題

（めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい）

- ・議事録の公開について、市民へのアナウンスが足りない（突然公開されている。）
- ・世論調査の結果から市政の方針を決めるのは必ずしもいいとは言えない。
- ・256ページの（2）現況と課題に「公募委員はごく一部の市民に限られている」とあるが、実情として公募で人数が集まらないときは市から市民に依頼している。そのため、ごく一部の市民が何回も委員になっているということがある。
- ・「パブコメをやった＝市民の意見を聴いた」という状況になっており、パブコメさえやればよいという考えになってしまっていたり、パブコメが形骸化している。
- ・パブコメをいつやっているのかわかりづらい。

## 役割分担の考え方

### 【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・ 市政（議会、委員会なども含む）への積極的な参加
- ・ すべての市民が市政に関心を持つこと
- ・ 市民から行政へアイデアを提案すること
- ・ 市民と市民をつなぐコーディネーターや、自治会・地域・PTAをつなぐキーパーソン・コーディネーターが必要。
- ・ 市政への関心が低い市民を巻き込み、共に市民協働を進める機運を高めていくこと

### 【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・ 市長は市政という大きな絵を描くべき。そして、その絵を完成させるために市長はコーディネーター的存在となり、行政なり市民と一緒に動いていくべき。
- ・ パブコメをやっていることの周知をもっと上手に行なう。例えば、ホームページ等で一目でわかるようなパブコメ一覧表のページを作る。
- ・ パブコメを市民から意見を聴く機会の選択肢の一つとなるような仕組みを作る。例えば「パブコメをやっただけでは、市民の意見を聴いたことにはならない。」という制度を作る。
- ・ 選挙権を持たない未成年者への参画の機会を設ける。例えば、市と学生（生徒会長）の意見交換会や懇談会のような会を作る。
- ・ 自治基本条例を制定する。
- ・ 意見を聴く際、「パブコメ→間接的聴取、懇談会→直接的聴取」の二つをセットにして意見を聴取したとする。
- ・ 討論型の世論調査を行なう。その際、対象者は無作為で抽出する。

## その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- ・各種協議会等の公募委員については、一部の市民だけが公募委員になるということにならないように公募委員の一部を市民の中から無作為で抽出して、依頼する。
- ・自治基本条例等の市民に広く関わりのあるものについての協議会や委員会の公募委員は、市民参画を推進する上で、市民の意識高揚を図るためにも市民の中から無作為で抽出して、依頼する。
- ・現計画の指標として「広く市政に参画できる機会や情報提供が保障されていると感じている市民の割合」とあるが、指標に「〜と感じている。」というものをを用いるのはよくないのでは。
- ・「懇談会を何回開く」というのを指標とする。
- ・現計画の指標として「公募委員が委員になっている附属機関などの割合」となるが、その内容を「公開できる会議の附属機関において」という文言だったり、「但し個人情報絡む附属機関は除く」という文言を加えることにより目標値を100%とする。
- ・(5)の主な取組内容の一つとして「将来を担う中高生と市長との懇談会を行なう。」とする。そのことが幼い時から市政に関心を持つことにもつながる。
- ・(5)の主な取組内容の一つとして「自治基本条例策定に向けて、検討協議会等動き出しとなる会を作る。」とする。
- ・「自治基本条例を策定すべき」ということを要望事項とする。
- ・行政に対して、議員・議会という間接的なものは本来あるべき姿であるので大事。そのためには、地域の意見を集約し、市政に反映するため懇談会等を開く等、議員にはもっと頑張ってもらいたい。パブコメ・協働等の市民が直接行政に意見を伝える機会も直接的で大事なものであり、議員とは別のルートであるので、もちろん大事である。

## 事務局への連絡事項